

(評価)対象年度	令和 6 年度
編 成 区 分	当初
記 入 日	R5.11.16

振興計画事業シート 事務事業評価【事前】シート

担当課	健康保険課
課長名	中谷幸実
担当者	浦口千洋

対象事業名(事業番号)	地域おこし協力隊推進事業(介護人材確保)	1741(新)
-------------	----------------------	---------

会計の選択	一般会計	ハード・ソフト・維持等の選択※2	ソフト
新規・継続事業の選択	新規	政策評価の選択	評価対象(新規)
単独・補助・県営事業の選択※1	補助	総合戦略の選択※3	ひと(重点②)
第2次総合計画の位置付け (体系表を確認し選択して下さい)	基本姿勢	1.	安心で魅力ある「定住のしま」
	分 野	1-2.	人を大切に人を守るまちづくり
	政 策	1-2-3.	高齢者が暮らしやすい地域づくり
	基本施策	1-2-3-③	介護福祉基盤の整備・充実

事業期間(選択)	継続事業				継続事業の場合		R6	年度	～	R8	年度
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計			
事業費(千円)	4,370	4,370	4,370								13,110
国 費											0
県 費											0
起 債											0
そ の 他											0
一般財源	4,370	4,370	4,370	0	0	0	0	0	0	0	13,110
補助金等名※4							補助率				

事業の目的 (誰を対象に、どの様なやり方で、どの様な効果をえようとしているのか)	地域おこし協力隊を活用し、本町に必要な介護を担う人手不足を解消し、介護人材確保を目的とする。
事業の概要※5	<p>◆全体事業計画又は事務フロー</p> <p>■任 期：令和6年4月から年度ごとの更新し令和9年3月まで</p> <p>■応募資格：基礎水泳指導員有資格者及び指導経験3年以上又は、健康づくりインストラクターの経験のある方 ※指導経験年数には資格取得前の指導経験年数を含む</p> <p>■活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護の魅力伝道師」や事業所と連携しながら、より多くの方が介護を知る機会の間口を広げる。 ・「介護の魅力発信」の情報発信の定着と、定住に向けた取組を行う <p>◆当年度事業計画</p> <p>令和6年度(令和5年12月募集開始)</p> <p>「介護の魅力伝道師」や事業所との連携を図りながら、より多くの方が介護を知る機会の間口を広げる情報発信の方法について、協議し方向性を決める。</p> <p>1節 報償費 3,000千円</p> <p>3節 職員手当等 65千円</p> <p>4節 共済費 555千円</p> <p>8節 旅費 220千円(通勤手当10千円×12月 研修等参加旅費 100千円)</p> <p>10節 需用費 40千円</p> <p>13節 使用料及び賃借料 480千円(住宅借上げ)</p> <p>18節 負担金補助及び交付金 10千円(研修会等参加負担金)</p>
その他 特記事項	

事業の必要性 (現状における問題点、その要因、今後の課題)	本町は、過疎化や高齢化の進行が著しく団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題は全国よりも早くピークを迎えていることを背景に、今後も2040年に向けても、生産年齢人口は減少傾向にあることから、高齢化社会を支えるための介護にかかる人手不足を解消するために、一人でも多くの多様な人材を確保するための事業の取り組みが必要である。 今後、介護人材育成確保対策地域連絡協議会においての地域での活動の取り組みに加え、情報発信を展開することで新規採用に繋げる。
----------------------------------	--

成果(活動)指標	指標(単位)	不足する介護職員数(人)				
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
	目標値	50	25	0		
	成果指標及び目標値の説明	町内各施設等で不足している介護職員を令和8年度までに解消する。				

2次評価	事業の方向性	採択	所管案のとおり	事業のやり方改善	事業規模拡大	
		● 不採択	● 企画不十分	事業規模縮小	事業統廃合	その他
		一部不採択	企画不十分			
	評価理由	不足している介護職員を確保のため、町内住民をターゲットにするだけでは職員不足の解消は難しいので、島外から来てもらう取り組みが必要です。全国どこでも同様の地域課題がある中、本町に来てもらうための助成やキャリアアップ等の支援制度、また外国人労働者受け入れなど、様々な条件を整理し事業に取り組んでください。				

3次評価	住民等の意見	
	町の対応	